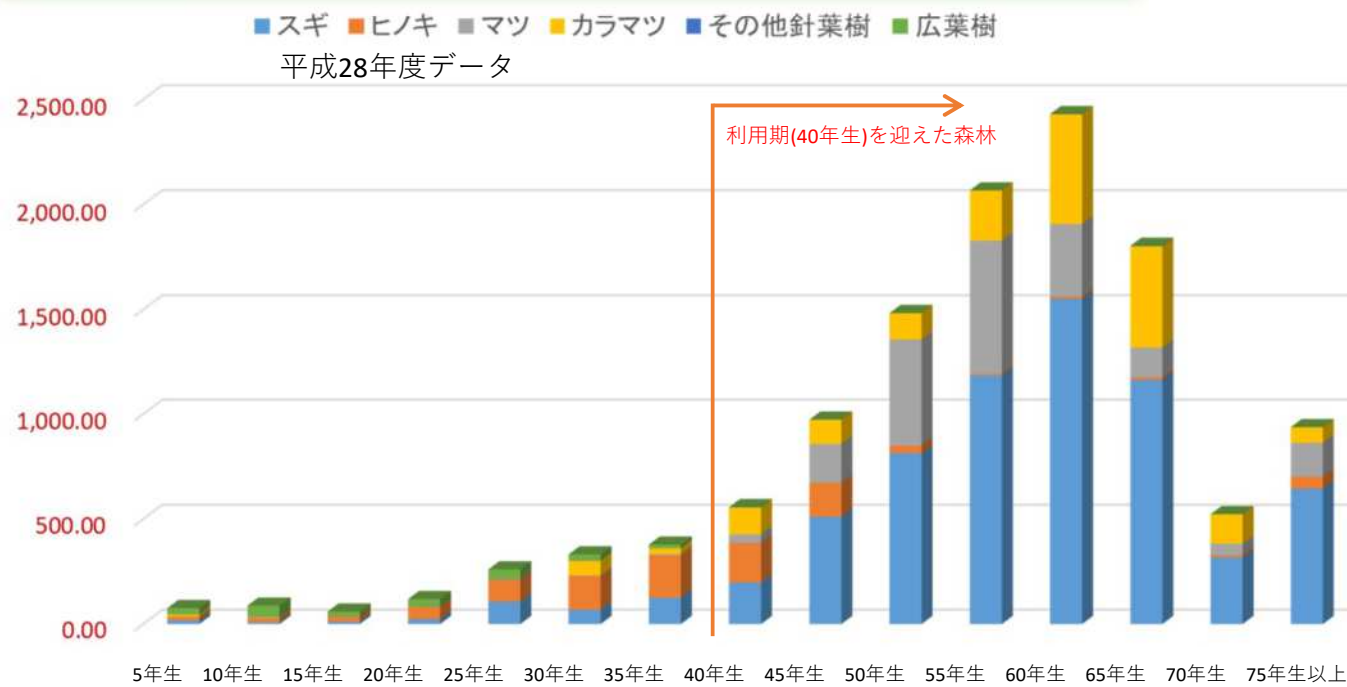


良好な森林資源の活用を目指して！

「収穫」「植栽」「保育」「除・間伐」→森林の循環



利根沼田森林組合管内民有人工林林齢の状況



利根沼田森林組合管内の森林は約9割が利用期を迎え、幼齢林が極端に少なく、持続可能な森林経営には、木材の積極的な活用による平準化が急務です！



～継ぐ技術 未来へ渡す 木のバトン～
 緑の循環SGEC国際森林認証制度取得
利根沼田森林組合
 〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地2054-4
 Tel 0278-52-2127 Fax 0278-52-3557
<https://www.mimizuku.or.jp/>



最終修正： R5.6.27



利根沼田森林組合
 Tone-Numata Forestry Union

生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けて

利根沼田地域は多くの木々や動植物が生育する自然豊かな場所です。

森林を再生可能な資源として活用する一方で、稀少動植物の保護という観点から自然環境への影響を最小限にとどめ、健全な状態を保ち次世代へ継承することを責務とし、良好なバランスを保

ちながら共存しているように、様々な取り組みを行っています。

ごあいさつ



利根川の最上流部に位置する利根沼田地域の森林は、下流域の水源地として重要な役割を果たしています。

これらの森林を守り育てるため、造林や保育、間伐など、様々な森林整備に積極的に取り組んでいます。

また、管内人口林の約9割が利用期を迎えていることから、

地域産木材の需要拡大に向け、集約化施設の推進、高性能

職員体制：現場技能者 28名、職員 9名、木工 1名

近年は、脱炭素社会の実現に大きな役割を果たす森林への期待が高まり、森林資源を有効に活用する一方、良好な

状態で次世代へ継承する責務があります。

そのためには、適正な森林管理を担う人材の育成を積極

的に進め、地域林業の担い手として、様々な課題に積極的

に取り組む、組合員の皆様を始め、地域の皆様に信頼され

る組合を目指しています。

今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

利根沼田森林組合 代表理事組合長 外山 京太郎

所在地	群馬県利根郡川場村(本所) 群馬県沼田市利根町(支所)
設立日	平成15年4月1日
事業規模	出資総額 83,034千円
組合員数	4,167名
役員数	理事15名、監事4名
職員体制	職員 9名、木工 1名
事業実績	素材生産 18,625m ³ 除・間伐 193.8ha 造林 23.5ha その他保育 102.4ha
管内市町村	沼田市、川場村、昭和村
管内民有林	27,119ha

利根沼田森林組合の概要

具体的な取組事例



木育事業への参加



森林整備のお手伝い

川場村にて、ウツノミヤスタート宣言調印式が行われました。当組合は、誕生祝いのお手伝いを平成30年からさせていただきます。



福祉施設との連携



福祉研修の受け入れ

障害福祉サービス事業所「ピッコロ」へ薪づくりや積み木の仕上げ作業をお願いしました。とても丁寧な作業をしていただき、感謝いたします。

アフリカ大陸南東部に位置するモザンビーク共和国政府及び州職員の方々が視察研修に訪れました。

利根沼田森林組合経営理念

組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と	組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と
組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と	組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と
組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と	組合員ニーズの把握	森林機能の増進と再生可能な資源と

持向上のため、林業を通じてSDGsの理念である「持続可能な開発目標」の達成に積極的に取り組みます。

安全に暮らせる社会を継続させることを目標としています。

SDGsは、2015年9月に国連で採択され、2030年までの15年間に解決しなければならない17の項目から構成され、誰もが安心して



年次定期審査状況



SGEC/31-21-1244

SGEC森林管理認証制度の7つの基準

- 認証対象森林の明示及びその管理方針の確定 ● 生物多様性の保全
- 土壌及び水資源の保全と維持 ● 森林生態系の生産力及び健全性の維持
- 持続的森林経営のための法的、制度的枠組 ● 社会・経済的便益の維持・増進及び地球温暖化防止への寄与 ● モニタリングと情報公開

と54の指標による審査を経て認証される制度で、有効期間は5年間ですが、適正に管理されているか、毎年定期審査が行われます。

「SGEC森林認証」の理念

持続可能な森林経営の実現と一致するもので、当組合では「SGEC森林認証」及び「SDGs」の理念に基づき適正な管理による木材生産やバイオマス燃料の供給を行い、地球温暖化対策を始め、水源のかん養、国土保全、保健休養等、森林の持つ機能の維持向上を図り、確実に次世代へ継承できる森林管理を推進しています。

また、世界的な取り組みとして、2015年9月に国連において合意されたSDGsに掲げる「持続可能な開発目標」は「SGEC森林認証」の理念である「持続可能な森林経営の実現」と一致するもので、当組合では「SGEC森林認証」及び「SDGs」の理念に基づき適正な管理による木材生産やバイオマス燃料の供給を行い、地球温暖化対策を始め、水源のかん養、国土保全、保健休養等、森林の持つ機能の維持向上を図り、確実に次世代へ継承できる森林管理を推進しています。

実施に取り組みしています。

にとどめる森林経営を行うため、当組合は平成29年9月に国際基準である「SGEC森林認証」の承認を受け、その指針に基づいた森林

経営を最小限に活用し、森林所有者へ利益を還元する収益の向上も常に意識し作業に取り組む必要があります。

森林組合は、森林の持つ水源のかん養、土砂の流出防止、二酸化炭素の固定等の公益的機能を維持・向上させる目的と森林資源を有

持続可能な森林資源の活用をめざして